

令和8年2月2日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 立花 安文



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 定住対策事業について	<p>人口減少対策として、多くの自治体に移住定住事業に取り組んでいる。会派八起会では、「どんな自治体に移住を希望する人から選ばれるのか」を令和6年8月に北海道東川町（人口約8,700人）を調査した。東川町は旭川市の北側に隣接し、大雪山系の豊富な伏流水に恵まれ、地下水が豊富である。全世帯が個別に井戸を掘って飲料水などをまかなっており、上水道事業を実施していない珍しい自治体で、約30年前からゆるやかに人口が増加し続けている。地下水を使用する工場を建てられると自然環境や景観が壊される恐れがあることから、企業誘致を進めることなく地場産業の農業、観光などの振興に力を注ぎ、住んだ人が満足する町づくりを進めていた。交通インフラ、医療・福祉の基礎的な定住要件を満たして、商業施設や文化、観光、さらに雄大な大自然があれば、移住希望者から選んでもらえることを視察で実感した。当市の交流複合施設（8テラス）は、多世代に対応した交流の拠点となり、移住者の増加に大いに貢献するものと期待している。以下について伺う。</p> <p>① 移住コーディネーターは2人体制だが、令和7年度の移住に関する問い合わせや相談件数などは、前年度と比較して増加をしているのか。</p> <p>② 地域交流センター内に設置する移住定住センターの運営体制は。</p> <p>③ 令和5年度から7年度の移住支援金の支給状況（総件数、総人数、総額）は。</p> <p>④ 支給財源である「新しい地方経済・生活環境創生交付金」は、いつまで続く事業なのか。</p> <p>⑤ 細野地区に、私立小学校をつくる計画が進んでいるが、低学年児童が入学する場合は、ひとり親と一緒に移住する2拠点生活型の転入者が想定される。移住支援金の支給要件（東京23区に在住または通勤など）を満たせば、首都圏から入学する家庭への実質的な「入学支援」になるが、見解を伺う。</p> <p>⑥ 第3次市総合計画「前期基本計画主要事業」の住宅団地整備事業（新規）の概略事業構想は。</p>	市長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
2 消防団について	<p>災害が多発する時代に消防団の果たす役割が増大している。私が消防団に入団した約 50 年前は、地域に残っている男性の大半が消防団に入るのが当たり前で、消防団活動は生活に根付いていた。今は消防団に入らないのが当たり前になっている。私の住む集落内には 30 代の男性が 5 人、40 代が 3 人の計 8 人が住んでいる。うち消防団員は 3 人である。私の 25 年間の消防団員経験を踏まえて入団しない要因を挙げれば、消防団はコミュニティが密で飲み会が多い。年 1 回とはいえ、一大イベントである訓練大会に向けた練習日が長く続き家族を犠牲にする。魅力的な報酬ではないなど、さまざまなことが挙げられる。どうやって消防団員を確保していくべきか。現状と対策を伺う。</p> <p>① 当市の消防団員は、条例定員 850 人に対して実員数は。実員数のうち、機能別団員数および女性消防団員数は。</p> <p>② 機能別消防団員が、総分団員数に占める上限割合や年齢制限の定めはあるのか。</p> <p>③ 基本消防団員の 1 / 3 を目標に女性団員の加入を進めてはどうか。以前、某全国紙の「消防団を考える」という特集記事では、団員の約 47% が女性で、分団長も女性という分団が紹介されていた。見解を伺う。</p> <p>④ 消防団員の募集、勧誘方法は。</p> <p>⑤ 太いつながり意識で地域に貢献をしてきた消防団は、団員の減少が進めばいずれ分団統合が避けられない事態になる。自衛官募集相談員のように新団員を勧誘する専門の方を配置してはどうか。見解を伺う。</p> <p>⑥ 昭和的な飲み会や訓練大会に向けた練習は、以前に比較してどの程度見直しが図られているのか。</p> <p>⑦ 私の団員時代は、団員報酬全額が飲み会費用の原資になり、退団時の退職金の一部も上納する慣習があった。古い組織体質の改善は進んでいるのか。</p>	市長
3 県要望について(東北自動車道の通行止めによる国道 282 号の立ち往生の解消について)	<p>吹雪などによる悪天候により東北自動車道が通行止めになれば、国道 282 号が大渋滞におちいる。車の立ち往生が 1 月 14 日から 15 日および 20 日の 2 度発生した。冬の風物詩のように車の立ち往生は毎年繰り返されてきた。今シーズンは時森地区のドライブイン付近から五日市地区の県道交差点間の除雪体制が、これまでの除雪車 3 台から 2 台に変更となり、大雪時の除雪が本当に大丈夫か心配をしていた中で立ち往生が発生した。根本的な原因は、高速道路を走行している大型車両が国道 282 号の大雪時の道路状況ではすれ違いができない点に問題がある。安代の住民は大渋滞や立ち往生を「あきらめて我慢」しているが、安代地区内に通勤している方の中には、大渋滞が繰り返されないように、「道路管理者に対して何か解消策を要望しているのか」と強い疑問を投げかけてくる方もいる。市が毎年行っている県要望に、大渋滞や立ち往生の解消に関する具体的な項目がない。見解を伺う。</p>	市長

令和 8年 2月 3日

受付番号

14時49分 受領

2

令和 8年 2月 3日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 渡辺 義光



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
<p>1 文化芸術活動の拠点、市民センターの役割と活用について</p>	<p>昭和56年10月1日に市民センター（旧西根町民センター）が開業した。西根町公共団地構想の西根体育館に次いで設置されたもので社会教育課が新設され職員は中央公民館業務を兼務した。防衛庁の「岩手山演習場周辺学習塾等供用施設（コミュニティ供用施設）設置助成事業」の補助金を活用し、コミュニティづくりの拠点を目指した。町民大学・音楽会などの主催事業や結婚式などの支援、多数のコミュニティ事業を展開した。</p> <p>総合計画では、心豊かな人生を送る学習機会の充実を施策に掲げているが施設の維持管理、貸館業務に止まっているようだ。</p> <p>① 4月から八幡平市文化芸術推進計画が施行される。これらの活動の拠点として環境整備とともに設置目的に合ったコミュニティ事業、主催事業などを行うべきである。見解を伺う。</p> <p>② 過去3年間の利用者・回数、有料金額、一人職場の課題は。</p> <p>③ 前総合支所事務室に西根町史が保存されている。松尾村誌、安代町史も残部が多数ある。これらの利活用の考えを伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2 教育長の教育理念とふるさと教育について</p>	<p>教育長室に墨痕鮮やかな「積小為大」の条幅が掲げられている。教育長の揮毫によるもので教員時代から座右の銘にして実践してきたと話している。「積小為大」をテーマにして市内の教職員などを対象に研修会や講演なども行っているという。</p> <p>この名言は、江戸時代の農政家・思想家とたたえられた二宮金次郎の言葉で「大きい事をしたいと思えば、小さな事をコツコツ続けなければならない」という思想である。昭和30～50年代は、金次郎は必修の書で読書感想文を書いた思い出がある。</p> <p>① 二宮金次郎が教科書から追放され久しいが、若い人は実像や名前も知らないようだ。教科書から消えた理由は何か。</p> <p>児童、生徒はもちろん、市民まで金次郎の生き方や報徳の思想などの名言を広く学ぶべきではないか。見解を伺う。</p> <p>② 西根中学校、平笠小学校、旧東大更小学校の校舎前には、薪を背負い、歩きながら読書をしている二宮金次郎の石造立像が設置されている。児童、生徒、PTAにどう教えているか。</p> <p>③ 地域には自然、文化、先人など貴重な教育資源が存在する。社会科副読本を手にしてフィールドワークや体験的に学習することによってシビックプライドの醸成にもなる。「ふるさとを生かした学習の魅力」「授業づくり」をどう進める考えか。</p>	<p>教育長</p>

令和 8 年 2 月 5 日

受付番号

10 時 48 分 受領

3

令和 8 年 2 月 5 日

八幡平市議会議長 工藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 工藤 直 道



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具 体 的 内 容)	質 問 の 相 手
1 歳入確保について	<p>令和 8 年度から令和 12 年度までの「第 5 次八幡平市行財政改革実施計画」(案) が先の議会議員全員協議会で示された。</p> <p>人口減少と高齢化が進行する本市において、今後、扶助費など社会保障関連経費や公共施設の維持管理費など義務的経費の増加は避けられない状況にある。</p> <p>一方で市税をはじめとする自主財源は大きく伸びる状況になく、これまで、国、県の支援や地方交付税に支えられ行財政運営を行ってきたが、今後も同様の構造が続くかは不透明であり、財政運営は年々厳しさを増していると認識している。</p> <p>持続可能な市民サービスを守るための前向きな取り組みとして、「歳入確保」について市の現状認識と具体策を伺う。</p> <p>① 本市の歳入構造において、市税など自主財源は歳入全体の中でどの程度を占めているのか。また、県内他自治体と比較し、本市の自主財源比率はどのような位置づけにあるのか伺う。</p> <p>② 人口減少が続く中、市税収入について今後どのような見通しを立てているのか。現状維持か、減少を前提としているのか、将来に向けての財政運営について市の認識を伺う。</p> <p>③ 本市のふるさと納税額は、近隣自治体と比較して、十分な水準にあるといえるのか伺う。また、第 5 次行財政改革実施計画案の数値目標では令和 12 年に 5 億円とあるが、今後の増加に向けた戦略的な取り組みとなっているのか伺う。</p> <p>④ 本市は、県内有数の観光資源を有している。観光客数の増加が市の歳入増加にどの程度、結びついているのか検証しているのか伺う。また、観光消費を市の財政に還元する仕組みとして、例えば、協力金や新たな負担の在り方について検討したことはあるのか伺う。</p> <p>⑤ 市が保有する公共施設や市有地全体で、十分活用されていない資産はどの程度存在しているのか伺う。また、これらを売却・貸付・民間活用することで歳入につながる具体的な検討は行われているのか伺う。</p> <p>⑥ これまで企業誘致や移住、定住施策にてどの程度、市税収入の増加につながったのか。税収増加という観点での、数値目標や成果指標が設定されているのか伺う。</p>	市 長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
<p>2 保育所（園）など入所申し込み申請について</p>	<p>近年、外国人就労者、非正規雇用や自営業、フリーランスなど多様な働き方が増え、入所申請時における保護者の就労実態が正確に把握されているのか懸念される。切実に保育を必要とする家庭が不利益を受ける可能性が考えられ、制度の公平性が問われかねないことから以下について伺う。</p> <p>① 申請時の就労証明書の記載内容と実際の就労実態に乖離が生じていないか調査されているか、現状をどのように認識しているか伺う。</p> <p>② 入所選考基準の点数制度が設けられているが、入所の可否の詳細など保護者が十分理解できていない状況が見受けられる。このことが、不安や不信感につながっていると考え。優先理由など、一部開示を図るべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>③ 本市の公立、私立保育所では地区によって定員に余裕がある一方、特定の保育園や保育所に希望が集中するなど、保育資源の偏在も課題となっているが見解を伺う。</p> <p>④ ハロウ校や安比高原で、外国人居住者が増加している。市役所窓口、子育て支援を含め行政手続きサービスを円滑に行うために、通訳の配置が必要と考えるが見解を伺う。</p>	<p>市長</p>

令和8年2月16日

八幡平市議会議長 工藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 羽 沢 寿 隆



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 再生可能エネルギー普及の現在の見通しについて	<p>昨今、世界的にますます再生可能エネルギーへの転換が課題となってきた。近年の夏の異常な暑さや冬の豪雪と、地球温暖化に起因すると思われる異常気象が相次いでいる。今後、世界的にゼロカーボンの流れが加速し、排出するだけでは何らかのペナルティを受ける時代になるかもしれない。本市は、地熱を始め大規模風力発電など、国内屈指の再生可能エネルギーの先進地であると言える。この恵まれた自然環境をより有効に活用するために、本市における再生可能エネルギーの現状および今後の展望について広く内外に周知すべきと感じる。よって以下について質問する。</p> <p>① 現在の再生可能エネルギーの生産者、出力、今後の生産計画などは、具体的に把握しているか伺う。</p> <p>② 水田の「中干し」を行う本市のJクレジットが、好評価を得ている。昨年度の農家の参加戸数、参加面積、実際の収入など実績を伺う。</p> <p>③ 市も大きく関わっている「はちまんたいジオパワー」について、これまでの実績および経営状況を伺う。</p> <p>④ 再生可能エネルギーを使用することで、企業のイメージは大幅に向上する。そのような点での新規企業誘致などの計画および問い合わせなどがあるか伺う。</p>	市 長
2 第51回衆議院議員総選挙の結果を受けて、本市への影響について	<p>先月、2月8日に行われた衆議院選挙において、高市総理率いる自由民主党が結党以来の316議席という大勝利を収めた。これは、政権担当与党に対する国民の信頼と期待の結果である。人によってさまざまな受け取り方はあると思うが、前回の惨敗、そして今回の大勝利は、自民党自体がポピュリズムに走らず、結党以来の精神に基づいた政策によって国民に信頼されたことが大きい。むしろ自民党が勝ったというより、高市早苗が勝ったというべきであると</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
	<p>感じる。岩手県においても自民党3議席、中道1議席、民主党1議席という結果である。今まで旧立憲民主党よりの姿勢を続けてきた岩手県自体にも、大きな変化が訪れるのではないかと思う。よって以下について質問する。</p> <p>① 高市総理は、以前から物価高騰対策として財政出動が必要と訴えてきた。その効果として、各自治体への地方交付金などの財政支援が拡大するのではという期待がある。本市においてもその期待は大きいと思うが、見解を伺う。</p> <p>② 高市総理は、外国人対策にも鋭い見解を発言してきた。外国人に対する社会保障や不動産取得など、規制が強まるのではと考えている。県内でも観光客をはじめ、外国人が多い本市においてはどのような変化が起きるのか。市当局の見解を伺う。</p>	

令和8年2月17日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 高橋 悦郎



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
<p>1 広域の新ごみ焼却施設建設について</p>	<p>平成27年1月に、県央ブロック広域化基本構想で、新広域ごみ焼却施設規模が500t/日と示された。その後、10年間の中で議論を繰り返す中、施設規模が3回変更された。令和8年2月に開催された盛岡広域環境組合議会定例会前の全員協議会では、10年前に示された当初規模より29%縮小され、357t/日と示された。ちなみに、現在の八幡平市清掃センターのごみ処理能力は50t/16hの焼却炉が2基あり、交互運転となっている。新広域ごみ焼却施設の規模は、広域に参加している8市町の財政負担が関わることから最大の関心事である。今回は施設規模と同時に、施設形式による建設費も明らかにされた。現在の八幡平市清掃センターと同じ「ストーカ炉」形式の場合、全体建設費は1,027億円で、市町負担は532億円となっていて、八幡平市の建設負担金は29億3,700万円と試算された。現在の滝沢市の焼却炉形式と同じ「熔融炉」にした場合、全体建設費は1,120億円で、市町負担は606億円となり、八幡平市の負担金は33億4,700万円と試算された。それ以外の八幡平市の負担として、市内から収集された資源ごみの中間処理施設、岩手町と共同使用する予定であるが、これに係る費用はランニングコストを含めると、81億円と試算されている。その他に盛岡広域環境組合議会で大きな課題になっているのが、最終処分場の整備である。この件の方向性について、事務局からは「これから協議していく」となっており、明確になっていない。今、盛岡広域環境組合議会に求められているのは、いかにごみの資源化を図っていくのか、そのことによって、それぞれ新たに作られる施設整備の経費を削減していくのかが問われていると思われる。ごみ処理の入り口だけが先行され、ごみ処理の出口が示されていないのが大きな問題である。次について伺う。</p> <p>① 新焼却施設や中間処理施設、これから出てくる最終処分場整備の経費負担に係る八幡平市の負担について見解を伺う。</p> <p>② これらの施設は、7年後の令和14年までには完成させる計画になっている。その財源について検討されているのか。また、第3次八幡平市総合計画前期基本計画に盛り込まれているのか、伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
2 統合中学校建設事業について	<p>この統合中学校建設については、コンサル業者に基本計画の調査などが委託された。次について伺う。</p> <p>① この統合中学校建設事業が、コンサル業者に委託された理由はなんなのか伺う。</p> <p>② 令和8年の教育行政運営基本方針と重点演述の中では、中学校統合について、いまだ建設候補地は決定されていない内容と受け止めたが、それで間違いがないのか伺う。</p> <p>③ 令和8年度一般会計当初予算(案)概要説明書には、「既存中学校校舎の耐力度を調査する」とあるが、なぜこの調査を行うのか伺う。</p> <p>④ 建設候補地の決定については、これまで多くの時間を費やしてきた。いつまでに決定されるのか伺う。</p> <p>⑤ 中学校統合事業の財源について、検討されているのか、伺う。</p>	教育長
3 企業誘致推進事業について	<p>この事業は、これまで県と市が半額ずつ負担してきた。最近では令和6年度を除き、令和4年以降、1億5千万円程が県から補助金として入っていた。ところが令和8年度は県からの補助金は、なぜか0円である。しかし、八幡平市一般会計予算書の歳出では「企業立地促進事業費補助金」として2億7千万円と計上されていて、市が全額支出している。この事業で、市が全額を支出したことは過去にはなかったと思う。次について伺う。</p> <p>① 令和8年度は、この事業でなぜ県補助金がなかったのか伺う。</p> <p>② 県の補助金がなかったのに、令和8年度では全額、市が負担しなければならなかった理由について伺う。</p> <p>③ この補助事業は、誘致企業であることが前提と思われるが、今回の対象企業を県がなぜ誘致企業と認めなかったのかその理由を伺う。</p>	市長

令和 8 年 2 月 17 日

受付番号

8 時 41 分 受領

6

令和8年2月17日

八幡平市議会議長 工藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 工藤 多 弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨 (具体的内容)	質問の相手
1 八幡平市交流複合施設「8テラス」について	<p>令和7年9月議会において、産業建設部長が「令和8年4月オープンを目指す」と明言している。その発言を信じ、予算に賛成した議員もいた。しかしながら、現時点において、その時期に開業できないことは明らかであり、市民からは「いつできるのか分からない」「議会での説明は何だったのか」といった不信の声が寄せられている。</p> <p>本件は、単なるスケジュール変更の問題にとどまらず、議会における答弁の重み、ならびに市民に対する説明責任が問われる問題であると考え。以上を踏まえ、以下について質問する。</p> <p>① 建設工事関係について当初は、令和7年11月に完成予定であった交流複合施設の完成が令和8年6月末となり、230日程遅くなった。市民の皆さまに聞かれ、当初は11月完成と答えていたがさらに伸びたことにより、市民の皆さまから「どうしてそんなに遅くなったのか」「冬の間子どもを遊ばせたかった」など意見がある。このことは、さまざまな環境変化によるところが多いことは理解できる。しかし、設計したコンサルが安易に随時契約という形で、監理業務を受け持った。その金額は、約8,500万円を超える。工事の延滞は建設会社のみではなく、多額の金額に見合う適正な監理をしてこなかったコンサルにも大きな責任があると思うが見解を伺う。</p> <p>② 工事が230日程程度延長したことにより人件費など増加したことは確実で、監理業務のみ契約額を増額したことに疑問があるが見解を伺う。加えて工事の完成が6月27日になった場合、備品納入期限が6月30日で可能なのか。工事完成検査などもあるため、契約上などに問題が一切ないのか伺う。</p> <p>③ 令和7年第3回定例会で質問した時に、内閣府からデジタル田園都市国家構想交付金5億円と、こども子育て支援交付金こちらは基準額1,088万4千円が利用できる旨の答弁があったが、変更はないのか伺う。また、指定管理の開始が7月からに変更となることにより、影響はどのようなものがあるのか。加えて地元雇用を優先するとあったが、現状はどうか伺う。</p>	市 長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>④ 図書館の引っ越しなどにも影響が出ると思うが見解を伺う。また、プレオープンではなく、すべての施設が完全に利用できる期日はいつなのか。加えて令和7年度備品予算2億1千万円である。その金額を見てみると全員協議会で説明があったもの以外の備品は、購入済みで交流複合施設に納品されているという理解でよろしいか併せて伺う。</p> <p>⑤ 結果として、議会および市民に誤解を与えたことについて、市はどのように認識しているのか。</p> <p>⑥ その開業時期が、今後再び変更される可能性はあるのか。</p>	
2 行財政の健全化について	<p>八幡平市では、第3次総合計画前期基本計画を令和8年度からスタートさせる。総合計画は市の最上位計画であり、それを実現させるため主要事業を実施し適正な行政運営のため、行財政の健全化や効率化が求められる。盛岡市では、収入を支出が大きく上回り、未来に問題を先送りしないためとし、自治体経営改善として123の事業仕分けを発表した。急な発表により、市議会をはじめ関係団体などから大きな反発があったと聞く。しかし、総合計画を策定する段階で公共施設維持費や人件費、扶助費など細かく精査した結果、財政調整基金などが予想より早く枯渇することが分かった。そのことにより、令和8年度から施設利用料などを値上げする予定とのことである。八幡平市でも同様に収支などをもっと細かく精査し、採算が取れない事業などを早く公開する必要があるのではないか。以下について質問する。</p> <p>① 総合計画では令和12年度の財政調整基金残高を6億9千3百万円としているが、現実はまだ厳しくなる可能性が高いと思われる。本当に市の収支に問題が発生しないのか見解を伺う。</p> <p>② 未来に問題を先送りしない強い意志が市長に求められると考える。市長の思いを伺う。</p> <p>③ 主要事業が本当に効果をあげているのか、効果があがるような数値目標を設定し、その目標を達成するため本当の意味でのPDCAサイクルを実施する市のマネジメント能力が問われている。現在、主要事業効果をどのように分析し改善しているのか。</p> <p>④ 令和8年度から事業見直しなど実施しなくても良いかなど含め、具体的な対策内容について見解を伺う。</p>	市長
3 平舘高等学校について	<p>2月5日付けの岩手日報において、岩手県教育委員会が平舘高等学校の家政科学科の募集停止をほぼ決定した。来年度のいわて留学について県内18校が募集した結果、13校に応募があり50名が合格したと報道があった。残念ながら平舘高校には応募がなく、当然合格者もない。令和7年度からは、コーディネーターを設置したが、なかなか効果がみられないとも受け止められる。市の交流複合施設には、定住促進窓口が新たに設けられ、移住の専属職員を配置すると聞いた。一般の定住促進が伸び悩む中、移住定住者と平舘高校のコーディネーターが協力し、来年度はせめて数名は応募があるように検討すべきと考える。以下について質問する。</p>	市長 教育長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>① 調査や研究する段階を過ぎているため、早急に「いわて留学」についても検討すべきと考える。市長は、2期目の重点公約にも平舘高校生徒確保をあげている。そのためには今年度中にも打合せをし、4月からすぐ活動できるよう市長の強い指導力を見せるべきと考えるが、見解を伺う。</p>	

令和 8 年 2 月 17 日

受付番号

14 時 58 分 受領

7

令和 8 年 2 月 17 日

八幡平市議会議長 工藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 外山 一 則



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 地域公共交通について	<p>令和 6 年 3 月に制定された、八幡平市地域公共交通計画の冒頭、計画の背景に「八幡平市では、市内の公共交通として、JR 花輪線や高速バス、路線バス、コミュニティバス、タクシーが運行し、市民の足を担っているが、人口減少や少子高齢化の進行、自家用車の普及などの影響により、公共交通の利用者は減少を続け、市民の移動の足として地域公共交通ネットワークの維持が課題となっている。」とある。特に高齢化の加速により免許返納者の増加などで、病院や買い物への移動手段、地域コミュニティへの影響も出始めている。今まで、たくさんの議員からも一般質問のテーマとして取り上げられているが、地域公共交通の問題は今後さらに大きな課題になると考える。これらの背景を踏まえ、以下について伺う。</p> <p>① 1 月号の「広報はちまんたい」にも特集記事となっているが、松尾地区で AI（人工知能）を活用したオンデマンドバス「よぶきた八幡平」の実証運行が 2 月 1 日から始まっている。コミュニティバス大花森、前森路線を AI オンデマンド交通に切り替え、時刻表はなく、アプリや電話で事前に予約をし、専用の乗降ポイントから利用できる。運賃は実証運行中 100 円。このような内容である。実証運行を開始して約 1 カ月経過するが、現時点での成果と課題を伺う。</p> <p>② 西根地区の東大更路線は、北村から渋川、東大更、山後、五百森をぐるっと回り、移動時間がかかりすぎて、利用者が少ないという路線である。利用ニーズは高いと思うので、早期にこの路線でも実証実験をしてほしいとの声があるが見解を伺う。</p> <p>③ 地域公共交通計画に今後のスケジュールとして 8 つの戦略がある。その中で、買い物ツアーバスと IGR 好摩駅からの帰宅便の運行について、2025 年に調整、検討を行い、2026 年から運行開始という計画があるが進捗状況を伺う。</p>	市 長
2 農業振興について	<p>当市の農業（水田活用）は水稻が主な農産物になっており、その他に八幡平市の戦略作物である「リンドウ」「ほうれん草」「ピーマン」「トマト」「きゅうり」を中心に、地域の特性を生かした高収益作物への転換を推進している。中でも「リンドウ」</p>	市 長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>は転作作物としてブランドを構築し、日本一の産地としての地位を築いている。しかし、近年の農業資材の高騰による手取り額の減少や、高温・大雨などの自然災害のリスク、そしてツキノワグマを始めとする有害鳥獣の問題などもあり、担い手不足は深刻な状況である。営農経費も増大しており、その中でも運賃手数料も深刻である。八幡平市の将来像である「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」は農業と観光の大地という意味ではあるが、現状では農業と観光の連携が弱いと感じている。この現状を解決したいという思いから、以下について伺う。</p> <p>（１）令和８年度から「第３次八幡平市総合計画基本構想」（八幡平市の将来像を描き、持続可能な発展を目指すための重要な指針）が１０年間の計画でスタートする。この基本構想の最初の５年間を前期基本計画として、令和７年１２月１２日の議員全員協議会で計画案が示された。この基本計画案の中にある「観光振興と一次産業の連携」の施策について伺う。</p> <p>① 地域の文化や食などを組み合わせた新たな観光商品を開発し八幡平ブランドを確立するとあるが、具体的にはどのような事業になるのか。</p> <p>② 農林業などと触れ合う体験型観光の提供とは。</p> <p>③ 食文化の伝承も含めた郷土料理の提供とは。</p> <p>（２）担い手がない地域では、今後の農地維持が深刻な問題である。地域計画にある１０年後の目標地図を作成してはいるが、希望を見い出せず、どうしたら良いか方向性も見えない地域がある。この状況について見解を伺う。</p> <p>（３）ツキノワグマを始めとする有害鳥獣の対策について、誘引作物である「柿」や「栗」などの伐採に対して市から支援をする計画があると聞いたが、具体的な施策について伺う。</p>	

令和8年2月18日

八幡平市議会議員 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 山口 朋文



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 外国人住民の急増を踏まえた地域設計と、急激に進行する少子化への施策について	<p>令和6年の総務省統計によると、本市は外国人住民の増加率が全国の市区で日本一となり、ニュースでも報じられた。その反面、本市では急速な日本人減少と少子高齢化という大きな課題に直面している。</p> <p>市民課の集計によると、令和6年4月から8年1月までのわずか2年足らずで、総人口は減少傾向にある。(23,281人から22,772人) さらに日本人人口は大幅減少している。(22,922人から22,023人) 0～4歳の人口はこの10年で55.5%減小した。(842人から375人) 一方、外国人人口は約2倍に増加した。(359人から749人) また、外国人世帯数は約2.3倍に増加した。(276世帯から641世帯) そうした、急激な構造変化が生じている。</p> <p>この外国人の急速な増加は、2022年に開校したハロウスクール安比校の生徒の年代(11～18歳184人)だけでなく、令和8年1月時点の集計では労働者年齢(19～65歳527人)が割合の大半を占めている。</p> <p>この変化は、本市の人口減少対策・労働力確保という観点では大きな可能性を持つ一方で、十分な準備や施策がなければ、教育・地域コミュニティ・行政サービス・防災・産業構造に深刻な影響を及ぼす可能性もある。</p> <p>さらに急激な少子化と若年層人口の流出が顕著となっており、地域経済、学校運営、医療・福祉、地域コミュニティの維持に重大な影響を及ぼしつつある。</p> <p>近い将来に訪れる住民の生活環境の変化を最小限に食い止めるため、特に急激に進む少子化に対し、これまでの延長線上の施策ではなく、戦略的かつ実効性ある対策が求められることから、本市は今「戦略的な共生の設計と少子化への長期的な対策をする段階」へ移行すべき時期にあると考える。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について市の見解を伺う。</p> <p>① 外国人増加の実態分析と将来推計について</p> <p>本市は、外国人増加の要因をどこまで具体的に分析しているか。また、在留資格別、産業別、国籍別、雇用形態別の内訳を把握しているか。</p> <p>② 特定の地区への集中と地域バランスについて</p> <p>特に松尾地区安比高原、次いでビレッジハウス西根に外国</p>	市 長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>人が集中している現状を、市はどのように捉えているか。地区単位での生活支援・相談体制・自治会との連携は十分か。また、地域住民との共生促進に向けた具体策と、不安や摩擦を未然に防ぐ仕組みはあるか。</p> <p>③ 行政サービス・生活ルール・防災について ごみ分別・生活ルールの周知徹底や、防災情報の多言語化は十分か。また、外国人向け相談窓口の強化体制や、医療・福祉・子育て支援制度へのアクセスに課題はないか。</p> <p>④ 将来的な多文化共生ビジョンについて 本市として「多文化共生社会」をどのように位置付けているか。また、中長期的な多文化共生計画への明確な位置付けはあるか。</p> <p>⑤ 出生数減少の現状認識と要因について 過去10年間の出生数の推移をどのように分析しているか。そのうえ、本市の少子化の最大要因は何であると認識しているか。また、所得水準や雇用環境など経済的要因との関連を分析しているか。</p> <p>⑥ 若年層定着対策について 15～29歳人口の減少率をどのように認識しているか。さらに、高校卒業後の市外流出状況とUターン率の現状は。また、若者の雇用確保と所得向上に向けた具体策は。</p> <p>⑦ 将来戦略とビジョンについて 少子化対策ビジョンとして、出生数や若年人口の数値目標を策定する考えはあるか。さらに、少子化対策を市政の最重要政策課題として位置付け、財源を重点配分する考えはあるか。</p>	
<p>2 地域住民の声を気軽に行政へ届ける仕組みづくりについて</p>	<p>少子高齢化と人口減少が進む本市において、地域コミュニティの維持・活性化、市民一人一人が主役の「参加する市政」の構築のためには、住民の声が行政へ届きやすい環境づくりと、市民一人一人の声を丁寧に行政運営へ反映させる仕組みが重要である。</p> <p>しかしながら地域住民からは、「どこに相談すればよいのか分からない」「相談しても対応状況が見えない」「小さな困りごとは声にしづらい」「高齢者やデジタルに不慣れな方は意見提出が難しい」といった声が寄せられている。</p> <p>行政と住民との距離を縮め、気軽に不安や不満、要望を届けられる仕組みづくりは、信頼関係の構築と市民参加の推進の観点から極めて重要であり、住民の声を「苦情」として受け止めるのではなく、「まちづくりの資源」として生かす視点が求められる。行政が声を待つ姿勢から、声を拾いに行く姿勢へと転換することで、市民の安心感と信頼は大きく向上すると考える。</p> <p>そこで、市民が気軽に安心して、声を届けられる仕組みづくりについて、以下の点について市の見解を伺う。</p> <p>① 現行の広聴制度の現状と課題について 現在、本市が設けている市民意見受付制度（窓口、電話、ホームページ、意見箱など）の概要と利用状況は。市民から</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>寄せられた意見・要望は、どのような流れで処理・共有・政策反映されているのか。なお、市として現行制度の課題をどのように認識しているか。現在、本市において住民からの意見・要望・苦情を受け付ける仕組みはどのようなものがあり、その利用状況と課題をどのように分析しているか。</p> <p>② 見える化とフィードバックの仕組みについて 市民からの意見に対する対応状況や改善事例を公表する仕組みはあるか。また、「声がどのように活かされたか」を分かりやすく示す取り組みを強化すべきではないか。匿名性を担保しつつ、安心して意見を出せる環境整備についての考えは。</p> <p>③ 新たな仕組みづくりの可能性について 公式LINEからの意見提出や市内公共施設への意見箱設置など、多様な意見提出チャンネルの整備についての考えは。さらに、小さな不安や不満の段階で気軽に相談できる定期的な「地域単位の相談窓口」や「巡回型意見交換」の仕組みを検討する考えはあるか。</p>	

令和 8 年 2 月 18 日

受付番号

11 時 3 分 受領

9

令和 8 年 2 月 18 日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 熊澤 博



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 過疎債の在り方について	<p>過疎債の目的は、「人口減少や高齢化が著しい地域において、財政的な支援（元利償還金の70%を交付税措置）を通じて、道路、学校、病院などの公共施設整備や、地域活性化のソフト事業を促進し、地域格差の是正、住民福祉の向上、持続可能な自立した地域社会を形成すること」とある。</p> <p>令和6年度の市債（土木債）一覧によると、道路橋りょう整備事業の過疎債の起債による15事業の借入金総額は1億5,660万円である。そのうち、道路軽舗装整備事業の借入金は1,490万円の5路線800mで、借入金総額の9.5%に相当し、その7割の1,043万円は後に交付税算入されることから、実質的な負担は447万円となる。90路線の要望に対し、年間5路線の軽舗装では18年もかかることとなる。倍増の年間10路線では9年で完了する。市内の過疎地域において、生活道路・農林道の未舗装区間の解消は定住環境の確保と生業維持に不可欠である。</p> <p>① 市当局は、「過疎債の目的」のどこに重点を置いているのか。</p> <p>② 住民の切実な要望に応え、倍増の3,000万円10路線の進捗の軽舗装にできないか。</p> <p>③ 道路橋りょう整備事業の借入金総額自体が、そもそも少なすぎるのではないか。</p>	市長
2 指定管理者制度の在り方について	<p>指定管理者制度とは、市役所などが持つ公共施設の管理・運営を民間事業者等に「指定」して任せる仕組みで、一般的に3～5年程度の期間で、成果を見ながら見直しや再契約を行うものである。</p> <p>令和8年1月22日に、七時雨憩の湯の令和7年度第3回役員会が開催された。4年度期首において約550万円あった繰越利益剰余金残高が年々減り、7年12月31日時点における残高が赤字になってしまったことから、支配人が役員の方々と市役所に出向き、今後について相談したいとのことだった。</p> <p>① 令和4年度から7年12月末まで営業損失が続いたが、それぞれの年度の指定管理料の算定根拠を伺う。</p> <p>② 予測困難なコスト増加や売上減少が生じた場合、自治体と協議して指定管理料を増額しているところもあるよう</p>	市長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>だが、市当局の考えを伺う。</p> <p>③ 市当局は、民間事業者による指定管理よりも、かつての直営による管理・運営を視野に入れているのか。</p>	

令和 8 年 2 月 18 日

受付番号

16 時 2 分 受領

10

令和 8 年 2 月 18 日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 古川 津好



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質 問 の 相 手
1 大更駅周辺の開発について	<p>3 町村が合併して 20 年が過ぎ、新市建設計画のもとに旧町村ごとの建設計画が進められてきた。特に大更駅周辺の計画は、賑わいづくりのために多額の予算が投じられてきた。ここまでの結果についておよび今後の動向を見つめた将来の展望について伺う。</p> <p>① 大更駅周辺にこれまで投じられてきた金額と未完成物件の予算の額は、いかほどになるか。(大更駅舎、市立病院、大更駅前区画整理事業、交流複合施設の土地代、造成費、建物建設費、建物付帯設備および備品、そしてその設計監理費の別に)</p> <p>② 大更駅東側の住宅団地ができればそこに住みたいという市民の声もあるが、宅地の造成計画はどのようになっているか。</p> <p>③ 駅前の商業施設用地はまだ一部しか埋まっていない。完売のためには住宅用地に転換するなどの方法が考えられるが、どのように進めていくか。</p> <p>④ 区画整理事業計画区域内の汚染水の浄化状況は、どこまで改善されているか。</p> <p>⑤ 1 月の全員協議会で、交流複合施設の工事延長の説明がなされた。延長の理由について内容を読み返したところ、この内容で市当局は納得したかどうかと疑問を感じた。これ程の期間の遅れになることには、この理由以外にも原因があるのではないかと思う。遅延原因について内部ではどのように検討されたか。</p>	市 長 教育長

質問事項	質問の要旨(具体的内容)	質問の相手
	<p>⑥ 民間の契約では、工期の遅延が生じて開業が遅れた場合、売り上げ減少に結びついてしまい、資金繰りなどに支障が生じることから、損害賠償の対象になりうるものが考えられる。この契約においては、遅延した場合の契約内容はどのようになっているか。</p> <p>⑦ 公共建築物などの設計監理会社の業務内容は、一般的にはどのようになっているものか。</p> <p>⑧ 現況からすると図書館の移転開業は8月から9月頃になると思われる。半年以上の閉館状態が続くことになるが、市民の皆さまから、遅れることによる何らかの意見は寄せられていないか。</p> <p>⑨ 過去にも質問したが、図書館の在り方が変化してきているように思う。かつては本を借りることがメインであったものが、現在の図書館は読書場所を利用して学校の勉強をする場所になってきてはいないか。これからの図書館は、蔵書の数を増やすことではなく、子どもたちに勉強場所を提供するスペースがメインになるように思える。そうすると、読まれない本を購入し、蔵書数を増やし続けることは、利用内容からしても見直しが必要ではないか。</p> <p>⑩ 事業はPDCAサイクルを手法として進めることが大方針のようであるが、現時点までの投資額に対する効果を含めて、どのように検証がなされているか。</p>	

令和 8 年 2 月 19 日

受付番号

8 時 30 分 受領

11

令和 8 年 2 月 19 日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 田村 正元



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 子育て支援と学校教育について	<p>現在、日本全体で少子高齢化が政府の予測よりはるかに速いスピードで進む中、当市においても出生者数は、1995年の274人から、2000年に211人、2010年に167人、2020年に82人、一昨年度が56人、昨年度は57人、本年は12月末時点で55人と減少傾向にある。また、日本社会全体としても2000年の119万人から、2025年予測で66万5千人と少子化がより顕著に進んでいる中、八幡平市として独自のスタイルとサービスを交えた、新たな教育活動をさらに力強く進める必要があると、小学生の子ども2人を育てる「子育て現役世代」として強く感じる。第3次八幡平市総合計画前期基本計画における方針も踏まえて、以下について伺う。</p> <p>① 建設が進んでいる「8テラス」の3階に新設される図書館について、市内の小学生、中学生、市内外の高校に通う高校生が新たに来館動機となる新収図書はなにか伺う。</p> <p>② 中学校の統廃合について、今まで実施された住民説明会や調査委託した専門コンサルティング業者の見解も踏まえて、最新の計画状況について伺う。</p> <p>③ 小学校の統廃合について、今まで実施された住民説明会や統合する松尾地区の小学校の現状も踏まえて、最新の計画状況について伺う。</p> <p>④ 小、中学校の部活動の地域クラブ移行について、生徒や保護者、指導者にとってどのような問題が発生する可能性があるのか伺う。</p> <p>⑤ 岩手県立平舘高校について、12月に県内各地で実施された県主催の意見交換会も踏まえて、今後どのように市として対応していく計画なのか伺う。</p> <p>⑥ 本年度の八幡平市における小学校、中学校、高等学校のスキー授業の開催状況と今後の計画について伺う。</p>	市長 教育長
2 社会基盤の維持、整備について	<p>八幡平市として、第3次八幡平市総合計画前期基本計画と本年7月に改訂された八幡平市国土強靱化地域計画、八幡平市公共施設再編計画も踏まえて、今後の社会基盤についてどのような方向性を考えているのか、以下について伺う。</p> <p>① 最優先で修繕、改修を実施すべき橋梁箇所はどこになるのか伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>②新設工事中の八幡平市交流複合施設について、工期の遅れによりオープン予定日が変更になるが、現在の社会情勢を踏まえると、今後このような事案が増える可能性があると考えられるが、市としての見解を伺う。</p> <p>③ 建設資材や電気関連資材、公共工事設計労務単価の高騰が続いているが、今後の公共施設に関わる費用をどのように市として考えているのか、見解を伺う。</p>	
<p>3 観光振興対策と今後の振興計画について</p>	<p>政府の観光立国目標であるインバウンド 2030 年、6,000 万人、消費額 15 兆円の達成に向けてさまざまな事業が行われている中、第 3 次八幡平市総合計画前期基本計画も踏まえた上で、今後の観光振興計画についてどのような方向性を考えているのか、以下について伺う。</p> <p>① 現在、市内で大型遊休施設となっている、焼走り国際交流村とアクティブリゾート岩手八幡平、ノーザングラnde八幡平の 3 施設について、再開の可能性があるのか伺う。</p> <p>② 八幡平市文化芸術推進基本計画について、観光ディステーションとなる文化、芸術施設をどのように考えているのか、今後の方向性も含めて伺う。</p>	<p>市長</p>

令和 8 年 2 月 19 日

八幡平市議会議長 工藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 北 口 功



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 地域公共交通事業について	<p>本年 2 月 2 日から「待つより呼ぶ。もっと身近に乗れるバス！」八幡平市予約バス「よぶきた八幡平」の実証運行が松尾地区で開始された。オンデマンドタイプのコミュニティバスとして、乗降車場所・時間を予約してバスを利用することができることで利便性が向上し、車の運転ができない人や、運転免許返納後の交通手段に有効な取り組みだと評価する。この実証運行で、乗車場所やアプリなどの動作確認・改善を行い、令和 8 年度中の本格運行につなげるとあることから、以下について伺う。</p> <p>① 運行開始に先立ち説明会が行われたが、説明会場は何か所で実施したか。</p> <p>② 説明会からこれまでの登録者数は何名か。本格運行に向けて、登録者数の目標はあるのか。</p> <p>③ 利用者からの評価や問題点の指摘はあるか。</p> <p>④ 今後、利用者増に向けた具体的な取り組みを伺う。</p>	市 長
2 ごみと環境問題について	<p>八幡平市のごみ問題は、これまで度々取り上げられてきた。ごみの収集排出量は、年々増えている。買い物をすれば、必ず梱包材がごみになる。リサイクルが必要となるのもうなずける。昔はこれほど、ごみの量が多くはなかった。</p> <p>ごみや廃棄物を屋外で燃やす行為（いわゆる「野焼き」）が法律で原則禁止になったのは、平成 13 年（2001 年）4 月 1 日からだ。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）第 16 条の 2」の改正によるもので、ダイオキシン類などの有害物質の排出を抑制し、環境を保護するために全面禁止となった。</p> <p>25 年前は個々で焼却していたが禁止となり、自治体が一手に収集することになり、ごみは自治体の処理となった。ことの善悪を考慮せず歴史として考察すれば、この 25 年間は増え続けるごみとの戦いの 25 年だったと思う。そうした中で、容器リサイクル法などのごみの資源化に向けた取り組みは必然的なことだろう。</p> <p>わが八幡平市は都市部と違い、農業関係のごみも大きな問題と思う。一般ごみではなく、産業廃棄物として処理しなければならず、農家の負担も大きいと思う。昔のように燃やせばいい</p>	市 長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>いと思う方もあるかもしれないが、環境を汚さない、保全するうえで守らなければならないことと思う。営農方法の変化により、昔では考えられないほどのビニールやプラスチックごみが出てくる。否応なく産廃ごみとして処理しなければならず、もし違反すれば刑事罰が科せられる。生業として誇りを持ち家族を養い、地域産業を担う大事な1次産業の農家の方々にはかなりの負担となっていると思う。やむ負えず焼却してしまう方もあるかもしれない。そうならないためにも、ここで考える必要があるのではないか。以下について伺う。</p> <p>① 環境パトロールを実施していると聞いているが、内容と実態を伺う。</p> <p>② 産廃ごみの処理に対する支援や助成はあるのか。</p>	
<p>3 防災と災害発生時における避難所などの通信確保について</p>	<p>（1）昨年は豪雨による被害がなく一安心だったが、冬は積雪が多く厳しい状況だった。1月14日夕方から15日にかけて、八幡平市星沢付近の国道282号で雪によるスタック（車が動けなくなる）や事故が相次ぎ、数十台が立ち往生して一夜を明かした。同市内の松尾地区から五日市地区までの約20kmにわたり、約20時間通行止めとなり、1月14日には全面通行止め、15日からは大型車両通行止めなどの措置が取られた。市民の中にもこの渋滞に遭遇された方もおられ、心からお見舞い申し上げたい。トイレの問題や車の燃料の問題など、さまざま苦労されたと思う。以下について伺う。</p> <p>① 迂回路がないことから、早期解決に至らなかったことがあると思う。対策を、国、県と連携して取り組む必要があると思うが状況を伺う。</p> <p>② 被害状況の把握と緊急時の救済対策として、広域消防や県警と協議して、スノーモービル救援隊（仮称）を実装できるようにすることが必要ではないか見解を伺う。</p> <p>（2）令和6年の能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線が、地面の亀裂・陥没や土砂崩れで断線し、電線も断線するなどして、多くの基地局が機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響が出た。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落などでは、通信が途絶えることによって、いつ食料が届くのか、水道、電気、ガスなどの復旧はどうなるのかという、生活する上での必要な情報が届かない事態となり、また孤立集落の被災状況も不明となっていた。</p> <p>各通信会社は、能登半島でさまざまな方法で通信を試み、こうした中、今回の通信復旧にもっとも貢献したのは、通信衛星を用いたインターネットサービスである。「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書では、「発災当初の通信途絶が生じている間、通話やデータの送付などが困難で意思疎通の手段に制約が生じた一方、衛星インターネットの活用により、通信環境の改善が図られた」とあり、実施すべき取り組みとして、「衛星通信設備、公共安全モバイルシステムな</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>どの導入・活用および速やかに使用できるよう平時から訓練などについて検討すべきである」としている。（公共安全モバイルシステムとは、携帯電話技術を活用した公共機関向けの無線システム。平時は携帯電話として使用でき、災害発生時には各機関内および機関間の連絡・情報共有に活用できるもの）このことから以下について伺う。</p> <p>① 今回の災害を契機として、今後の大規模災害発生時における避難所などの通信確保のため、指定避難所などへの衛星インターネット機器などの新技術の導入が望まれるが、技術の進展に応じた新しい通信サービス・機器について、その迅速な立ち上げと継続的な運営を地域が自ら円滑に行えるよう、新しい通信技術に関する訓練（機器の設置、設定維持・管理など）を修了した者や無線従事者免許取得者など、地域ごとに無線技術に知見のある者を中心とする体制整備（仮称：通信復旧支援チーム）を行い、発災後に通信設備の被災状況把握や通信環境確保などを迅速かつ継続的に行う取り組みを検討すべきであると思うが、見解を伺う。</p> <p>② 外国人旅行者が増えている状況の中、外国人にとってはインターネットによる情報収集がメインであることから、通信確保の優先度を上げた対応が必要であるが、取り組みがあるか伺う。</p>	

令和 8 年 2 月 19 日

八幡平市議会議長 工藤 隆一 殿

八幡平市議会議員 齊藤 隆雄



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 子育て支援の拡充・充実について	<p>少子化の中での子育て支援の拡充は、単なる子育て世帯への経済救済にとどまらず、将来の労働力と社会保障制度の維持につながる。少子化・人口減少の歯止めをかけることにもなる。経済的支援が拡充することで結婚や出産につながり、出生率の低下に歯止めをかけることにつながると考える。これまで求めてきた以下の点について伺う。</p> <p>① 県内で第1子から所得制限なしで、すべての保育料を無償化している自治体が広がっている。本市で実施はできないか伺う。</p> <p>② 国保税の18歳未満の均等割の免除は、支援拡充の効果があるか考えるが見解を伺う。</p> <p>③ 完全給食の実施は、小中学校同時に実施する考えはないか伺う。</p>	市 長 教育長
2 公共交通、コミュニティバス運行事業について	<p>JR 花輪線を市の南北をつなぐ交通手段の中心にした整備施策が必要と考える。以下について伺う。</p> <p>① 花輪線全線（好摩・大館間）の今年1月、2月の運行状況などについて、雪による通勤・通学への影響について伺う。</p> <p>② 花輪線とコミバス、公共バスの連携はとれているのか伺う。</p> <p>③ 兄畑駅から市立病院間のコミバス利用状況を伺う。</p> <p>④ 現在、試験運行の松尾地区の利用者数や反応などを伺う。</p> <p>⑤ デマンド運行の次の段階である西根地区についての考えを伺う。</p>	市 長
3 安代地区の降雪について	<p>今年1月、田山地区は連続で降雪があり、積雪は2mを超える豪雪となった。青森県や秋田県鹿角市を含む一部で、災害救助法が適用された。田山地区は1月観測史上最大の積雪となり、2月4日に岩手日報にも掲載され、確認可能な2010年以降、大雪は交通や医療にも影響した。国道の立ち往生や渋滞からの通行止めや、田山診療所は急きょオンライン診療に切り替えて対応するなど、雪かきが毎日続いた。道路など除雪・排雪は大きな混乱はなかったが、屋根など雪下ろしに大きな支障があった。一人暮らし、高齢者は対応できず、建設業者を紹介されても費用負担が多額になり、支援を求める声が寄せられた。以下につ</p>	市 長 教育長

質問事項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	<p>いて何う。</p> <p>① 災害救助法は、安代地区には適用はできなかったか。また、適用の基準はどのようになっているのか何う。</p> <p>② この豪雪に市は、どのように対処したのか何う。</p> <p>③ 今後（今年に限らず）の豪雪などの対応について、高齢者などへの支援はどのような対応を考えているのか何う。</p> <p>④ 小中学校の運営などに支障はなかったのか何う。</p>	